

和束町史編さん事業
資料調査報告書
第1号



相楽東部広域連合教育委員会

令和2年3月

目

次

ごあいさつ	1
和東の歴史講座 1 概要「和東町史の目指すもの」	2～3
和東の歴史講座 2 概要「和東町の歴史と大嘗祭」	4～5
福塚古墳の測量調査について	6～7
古文書にみる和東の暮らし 年貢	8～9
古文書にみる和東の暮らし 茶畑の売買	10～11
古文書にみる和東の暮らし 江戸時代の旅行	12～13
古文書にみる和東の暮らし 大嘗祭と和東	14～15
古文書調査一覧	16

表紙写真 旧木津高等学校和東分校

ご挨拶

和東町民の皆様をはじめ、町史関係者の皆様には、日ごろより、和東町史編さん事業の推進にひとかたならぬご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、『和東町史』につきましては、平成7年に第1巻が刊行され、その後、続刊が待たれたところですが、諸般の事情により発刊に至りませんでした。そのような折り、平成25年ごろより、地域から「新たな町史の編さんを！」という声上がり、和東町からも是非にということで、広域連合教育委員会が担当させていただくことになった次第です。

町史編さんは、まさに地域社会における『人づくり』の一環であり、この度の町史編さん事業が、その作成過程を含めて、学校におけるふるさと教育の充実に大きな力となること、さらには、町おこし、和東町の活性化につながることに期待の高まることです。

平成27年12月に和東町史編さん室を設置し、併せて、和東町史編さん委員会を立ち上げ、以後、文化財等に係る現地調査、歴史資料の収集と整理・保管、古文書講座・自然観察会・展示会等の開催、『和豆香だより』の発行などに取り組んでまいりました。

とりわけ、本年度は、町内に残る歴史や文化に関する資料の調査を重点的に続けています。その成果の一端を町民の皆様にお知りおきいただきたく、『資料調査報告書』を刊行することとしました。創刊となる本号は、「和東の歴史講座」の概要、福塚古墳の外形測量調査の経過、古文書調査と古文書講座等についてお知らせいたします。

これまで、調査や展示にご協力いただきました町内各区長様をはじめ、所蔵の資料をご提供いただいた皆様には、厚くお礼申し上げます。

和東町史編さん事業も、ようやく軌道に乗ってまいりました。本事業は、町民の皆様のご理解とご協力なくして、完成の日の目を見ることはできません。引き続き、絶大なるご支援を賜りますようお願い申し上げまして、発刊に当たってのご挨拶とさせていただきます。

令和2年3月

和東町史編さん委員会

委員長 西 本 吉 生

和束の歴史講座 1 概要「和束町史の目指すもの」

和束町史編さん室では、町史編さん事業の成果を、広く町民の方に知っていただくために、毎年1回、歴史講座を実施しています。平成30年（2018年）11月2日に開催した第1回講座では、町史の編集委員長をお願いしている京都府立大学の小林啓治教授に、「和束町史の目指すもの」と題して講演いただきました。その概要を紹介いたします。

「和束町史の目指すもの」 和束町史編集委員長・京都府立大学教授 小林 啓治

1 町史（市史）ってどんなもの？

町史や市史には、2種類があります。一つは学術的、専門的であることを重視したもので、学術的意義は高いが、町民や市民にとっては大変むずかしいものになります。この視点は大事ですが、町民とのズレが大きくなるので、和束町史では、こういうものを目指しているわけではありません。

最近の町史（市史）は、オールカラーで豊富な写真と図版、そして平易な文章と町民（市民）の親しみやすいものが主流です。和束町史も町民の生活と暮らしに重点をおくもの、町民に読んでもらえるものを目指します。

2 『和束町史』編さんの基本方針と計画

『和束町史』編さんの基本方針としては、

- ①基本となる資料を広く収集する。
- ②これまで蓄積されてきた調査・研究ばかりでなく、町民活動の成果も活用する。
- ③資料の収集や執筆などの作業が専門分野ごとにならないよう、執筆者まかせにしない。
- ④平易な文章で記述し、写真・図版を活用するとともに、最新の学問的成果を踏まえ、資料に基づいた精度の高い内容とする。
- ⑤記述を裏付ける基礎資料の目録を作成し、収集資料の刊行後の町民の利用を図る。

が挙げられています。

和束という地域を核として、専門分野間の連携の上に、全体的な統一を図り、広い視野から地域史を構成することが、狭い地域の場合、特に必要だと思います。

事業の基本方針では、和束の特色ある、個性のある取組として、写真集を町民の協力を得て作成することと、ボランティアの皆さんには調査員として登録してもらい、資料の収集・調査・研究を一緒にやることを挙げられています。手作り感のあるものが、期待されます。

『和束町史』の構成は全3巻を予定し、各巻200ページ程度、①考古から近世までの通史、②近代と茶業、③地理・景観・建築・美術・民俗の分野別とし、調査状況に応じて、

あと一巻増やすこともあります。2018年度から悉皆調査を始め、2026年度の刊行となります。ゆっくりしていると思われるかもしれませんが、これくらいの年数は必要なのです。

3 町史・市史に必要な資料とは（近代を中心に）

では、町史・市史編さんに必要な資料とはどんなものでしょうか。町史編さん室が中心になって資料を収集しますが、それには、住民のみなさんの協力が是非とも必要です。

何が資料になるのか。まず古文書が思いつきます。さらに近現代史の資料としては、古文書だけではなく、行政文書が必要です。役場の業務によって集積された文書で、内容は役場の業務全般にわたります。

学校資料では、小学校の学校日誌は最重要です。毎日、克明に書いてあるので、たいへん役に立ちます。青年団や婦人会の資料も、当時の具体的なイメージをつかむ資料として、大事です。私文書（家文書）は、地主・豪商・政治家などが残した文書で、地域でどんなことが行われていたかがわかる資料です。

個人の日記も、非常に役に立ちます。書いた人が存命の場合は、聞き取り調査もしないといけません。特に戦争中から戦後の出発のころの情報は重要です。たくさん集めて、和東で生活された人々のことを盛りこめた町史ができたらいいいと思います。

4 記録資料を保存・活用するということ（町史編さん事業の意義）

人間の日常的な活動において作成される記録情報を、記録遺産と言います。記録遺産には、次の二つの原則があります。一つは、＜現地保存の原則＞です。記録遺産は地域のかげがえのない文化遺産であり、現地で保存されてこそ生きるものです。もう一つは、＜平等利用の原則＞です。誰でもが自由に平等に利用できる保存の方法を作り、記録の蓄積と活用を図ることです。

どんな地域にも、歴史に裏付けられた豊かな地域文化が、独自の伝統文化があるはずです。記録遺産には、地域文化や伝統文化の記憶がぎっしり詰まっています。地域の主人公は、地域住民です。住民には地域の歴史、行政や文化の歩みを知る権利があります。また、地域の過去について正確な知識をもち、その知識に基づいて地域の現状を冷静に判断し、地域の未来についての的確に発言していく義務もあります（安藤正人『草の根文書館の思想』による）。

町史を編さんすることは、地域文化を創り出していく取組の一つです。私は、このような意識を常に念頭におきながら、和東町史編さん事業に取り組んでいきたいと思っています。（文責：田中）



講座風景

和東の歴史講座 2 概要「和東町の歴史と大嘗祭」



講座風景

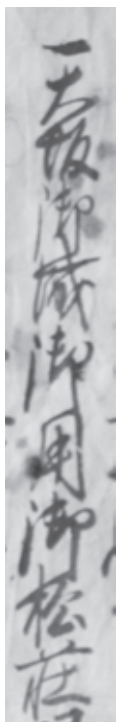
第2回歴史講座は令和元年（2019年）11月30日に開催され、編集委員である京都府立大学の藤本仁文准教授に「和東町の歴史と大嘗祭」と題して講演いただきました。

当日は、京都府立京都学・歴彩館所蔵の史料と和東町史編さん室で調査した史料とを用いて行われ、江戸時代の歴史、特に将軍と天皇の関係について紹介しながら、大嘗祭で和東が納めた材木の数、運搬方法などについて話されました。

明治時代以降は、皇室儀礼の歴史について紹介しながら、江戸時代と近代以降は関わり方が異なるが、材木を納めるという同じ役割を果たすことで、和東と大嘗祭の関係が再度生み出されるということが話されました。

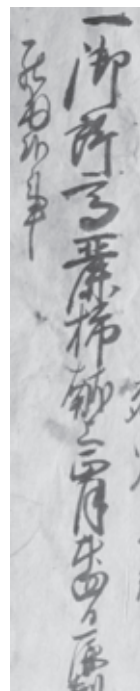
講演会では、大嘗祭以外で和東から納められていたものも2つ紹介されました。

その1つが、江戸時代、大坂城に納めていた「松^{かざり}荘御用」である「杭木」133本です。大坂城に杭木を納めていたことは歴彩館所蔵の史料にも書かれているのですが、和東町内で京都代官の「松荘御用」受取状（個人蔵）が発見されたことで、和東が大坂城に杭木を毎年納めていたことがはっきりと確認されたのです。大嘗祭の材木もそうですが、山や森林が和東の歴史的特質として重要だということです。



一大坂御城御用御松荘

大坂城松荘御用に関する古文書
文政9年（1826年） 個人蔵



一御所高麗柿献上正月廿四日辰刻 罷出候事

高麗柿に関する古文書
文政9年（1826年） 個人蔵

大嘗祭以外で和東から納められていた2つ目のものは、「高麗柿」です。江戸時代、正月に和東から朝廷に「高麗柿」を献上していたことも歴彩館所蔵の史料に書かれていました。そして、この「高麗柿」も和東町内で発見された史料（個人蔵）によって、毎年正月に朝廷へ納めていたことがはっきりと確認されたのです。「高麗柿」については、さらに調査が必要ですが、和東の特産品であった可能性が高いということです。

最後に、歴彩館でも和東町内の史料でも「山役」という言葉が記述されていることが紹介されました。この「山役」については調査段階ではあるけれども、和東と山との関わりが重要なものであったことがわかるということです。

山や森林に注目して和東の歴史・文化の研究・調査を行う必要があるのだということが話されて講演会を締めくくられました。

福塚古墳の測量調査について



福塚古墳全景(西から)

調査風景



和束天満宮は、和束町の中心部から東に位置し、やや小高い尾根上に位置しています。この周辺には古墳時代でも中期を中心とする時期に古墳が次々と築造されたことがわかっています。天満宮の南にあった東和束小学校の敷地に園大塚古墳が立地していました。出土遺物などの伝承はないものの、『和束町史』によると、「小学校の講堂（南半分）と講堂東側の敷地」と場所が特定されています。字名も「大塚」であり古くからそうに呼ばれていたようです。一方、明治17年（1884年）の『京都府地誌』『相楽郡村誌』には、園村の陵墓の項に「大墓 土人鏡塚或ハミヤト塚ト称ス 村ノ東南ニアリ 周囲凡五十間」という記載があり、かなり大きな古墳の存在を伝えています。大塚の小字についても村の東南としていることとも一致し、この記載が園大塚古墳のことを伝えている可能性が高いと考えられます。この園大塚古墳の東 50mほどの位置には原山古墳が存在していましたが、明治40年（1907年）の発掘ののちに削平されており、やはり現在はその姿をとどめていません。ただし遺物は京都国立博物館に所蔵され、変形四獣鏡や衝角付冑、短甲、鉄刀、鉄鉾、鉄鏃などが知られており、これらから古墳時代中期（5世紀）の古墳であったことがわかります。

残念ながらこれらの古墳は削平されてしまいましたが、天満宮の西隣には、福塚古墳が現存しています。周囲が削られてはいるものの、小山状に墳丘をよく残しています。少し離れた白栖に安積親王墓として宮内庁が管理する太鼓山古墳を除けば、和束町内に残された古墳として最も大きいものになります。今回の町史編さんに際して、その形態を把握し、また時期を判別する資料の有無などを確認するため、測量調査をおこなうこととしました。調査は令和元年（2019年）7月19日～20日、および令和2年（2020年）1月25日に京都府立大学文学部考古学研究室の教員、学生を中心に実施しました。

調査の結果、図に示した地形図を作成しました。この図によって、古墳の墳丘についてみておきましょう。墳丘の最高所は標高 152mをはかり、墳丘の裾からの高さは約 5mです。墳丘の裾の形状は、西側と南側が水田や造成地のために直線的になっており、北側も水田との境が直線的であるため、一見すると方墳のようにみえますが、墳頂部は直径約 8mの円形であり、円墳であった可能性が高いと判断されます。比較的残りのよい、北西—南東で墳丘の大きさを測ると、直径約 24mという数値になります。

また、墳丘の北東側が大きくえぐられており、土取りによる損壊の結果と考えられます。この損壊部の崖面では埋葬施設を構成すると考えられる石材が露出しています。天井石とみられる大型の石材と側壁の一部が観察でき、竪穴式石室であると推測されます。その主軸は北東—南西方向をとり、墳丘の中心よりもやや東にずれた位置にあります。その上面にあたる墳頂部の表面はやや凹んでいることがわかりますが、天井石の陥没もしくは盗掘によるものでしょう。

墳丘の斜面では埴輪が採取でき、元来、円筒埴輪をめぐらせていたと考えられます。ただし、現状では段築（墳丘の中ほどにひな壇状のテラスがめぐること）の痕跡がみとめられないため、埴輪がどのように用いられていたかは不明です。このほか、こぶし大の石が墳丘の各所で観察でき、墳丘斜面に葺石を葺いていた可能性があります。

以上、今回の調査では、地形図を作成できただけでなく、埋葬施設の観察、さらに埴輪の採集までおこなうことができ、福塚古墳についての基礎的な情報を得ることができました。埋葬施設が竪穴式石室であることから、これまで前期古墳である可能性が想定されてきましたが、今回初めて採集した埴輪の特徴から、中期にまで下がる可能性が出てきました。今後、埴輪の整理をおこない、より詳細に時期を決定したいと考えています。

（菱田哲郎・諫早直人）

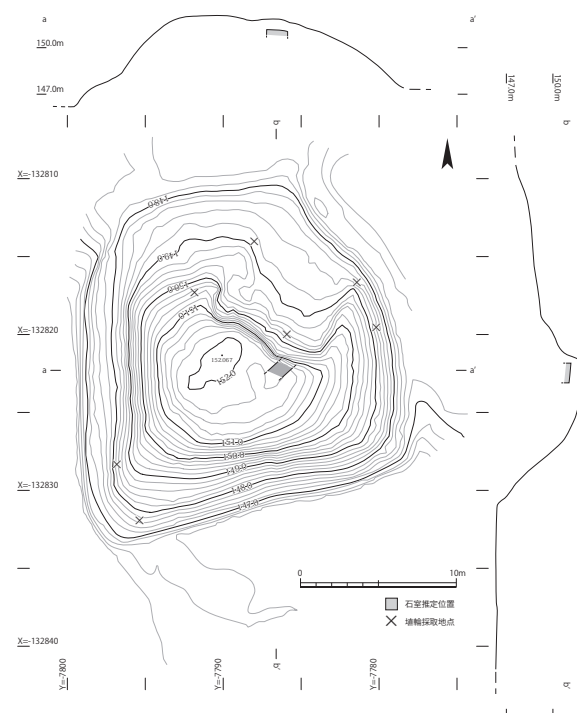


図 福塚古墳地形図

古文書にみる和束の暮らし 年貢

ここに挙げた古文書は、村々にその年の年貢率や年貢高を通知する文書で、「免定」（めんじょう）というものです。皆さんは、年貢はすべて米で納めるとか、百姓は年貢が重くて苦しんでいたとか、思っておられるかもしれませんが。現実はどうだったのか、古文書を読んで、実態を知っていただきたいと思います。

免定は、毎年冬（旧暦）に領主から通達されます。この文書は、杣田村の嘉永5年（1852年）の免定です。幕末、ペリーが来航する前の年にあたります。「免」、すなわち年貢率は、江戸時代中期以降には、ほぼ一定となります。これを「定免」と言います。本来年貢は、毎年の稲等の出来不出来を調べて年貢高を決めるものですが、手間もかかることから、江戸時代半ばころからは、定免制に代わっていきます。これは、過去数ヶ年分を平均して年貢率・年貢高を定めるもので、現地調査しなくて済むので領主側も助かり、百姓側にとっても、収穫が増えれば、それだけ手元に残る分が増えるので、都合が良かったのです。

内訳をみていくと、検地帳に登録された耕地である「本田畑」の高に対して免は4つ8分2厘、すなわち48.2パーセント、起返の悪地、耕作ができなくなった土地を再び起したものの免は約14パーセントでした。その他に「新開」、新しく開墾した田畑があります。これは「見取（場）」と言って、実際に現地を見て年貢高を決定しました。これらの取米の合計が、この年の年貢高になります。村高に対して、約44パーセントの年貢率です。

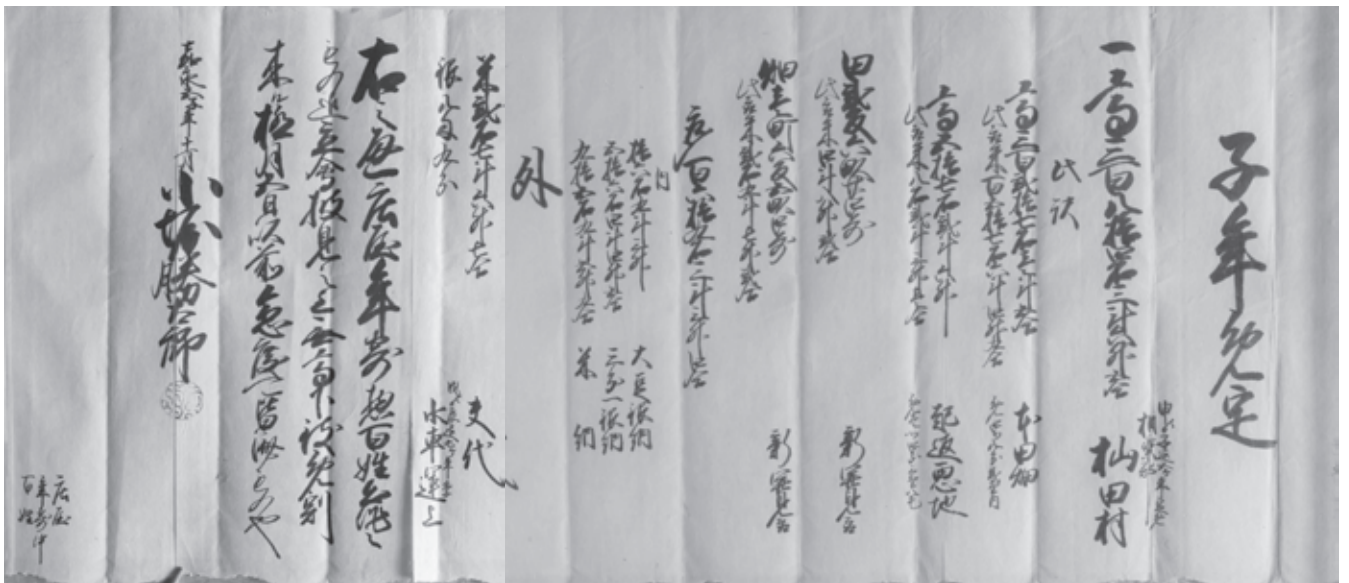
実際の年貢の納め方は、10分の1は大豆で、3分の1は銀で、残りを米で納めました。農作物の一割は大豆だから、ということのようです。実際は代銀で納めました。同様に耕地の3分の1は畑であるという概算から、米の取れない畑分の年貢は、銀で納めたのです。残りを現物の米で納めました。

この外に、人夫等を出す代わりに納めた「夫代」、酒造に伴うとみられる水車利用に対する「水車運上」が課されていました。

その後に、文章で指示があります。大事なものは、村役人だけでなく、「惣百姓」、すべての百姓までが「披見」するよう、言っていることです。庄屋や年寄が不正をしないようにするためです。その上で、年貢は「極月」すなわち12月5日までに納入することが命ぜられました。発行した小堀勝太郎は、禁裏御料の管理・支配を行う、幕府の京都代官です。末尾の下の方に、小さく庄屋・年寄・百姓中と書いてあります。まさしく武家と村との上下関係を示しています。

この文書からわかるように、年貢負担の単位は、村であり、個人ではありません。村の庄屋が納入についての責任を負ったのです。これを村請制といいます。

年貢は、毎年の重大事なので、古文書が残っていることが多いですが、和束町域にはあまり残っていません。杣田と白栖にまとまって伝わるほかは、湯船や釜塚に少しあるくらいです。古文書の所在を御存知の方は、ぜひ、お知らせください。



杉田村免定 嘉永5年（1852年） 杉田区有文書

子年免定

一、高三百八拾四石三斗六升五合

申方子迄五ヶ年定免

相楽郡 杉田村

此 訳

高三百貳拾七石壺斗五合

本田畑

此取米百五拾七石六斗四升九合

免四ツ八分貳厘内

高五拾七石貳斗六升

起返惡地

此取米八石貳斗三升壺合

免壺ツ四分三厘八毛

田貳反六畝廿四步

新開見取

此取米四斗八升貳合

畑壺町六反五畝四步

新開見取

此取米貳石九斗七升貳合

取ノ百六拾九石三斗三升四合

内

拾六石九斗三升

大豆銀納

五拾六石四斗四升五合

三分一銀納

九拾五石九斗五升九合

米 納

外

米貳石七斗六升七合

夫代

銀八匁九分

戌方辰迄七ヶ年季

水車運上

右之通、庄屋・年寄・惣百姓・出作之

もの迄（迄）立会、披見之上、無高下致免割、

来ル極月五日以前、急度可皆済もの也、

嘉永五子年十一月 小堀勝太郎（印）

庄屋・年寄・百姓中

古文書にみる和束の暮らし 茶畑の売買

和束町は現在、茶どころとして有名で、茶畑を見るために多くの観光客が訪れるようになっています。

では、古文書に登場する最も古い和束の茶畑はいつ頃のものでしょうか。写真の古文書（個人蔵）が、現在のところ和束の茶畑が登場する最も古い古文書になります。

これは茶畑の売渡証文で、年代は正徳元年（1711 年）のものです。正徳元年は江戸時代、生類憐みの令で有名な5代将軍徳川綱吉が死去した2年後です。この時代には、茶畑が売買の対象になっていたのです。

なお、永谷宗円によって工夫されたと言われている、現在の煎茶につながる製法である宇治製法（青製法）が、和束に普及していくのは18世紀中頃以降のことと伝えられていますから、この茶畑で生産されたのは、宇治製法より古い製法で作られた茶と考えられます。

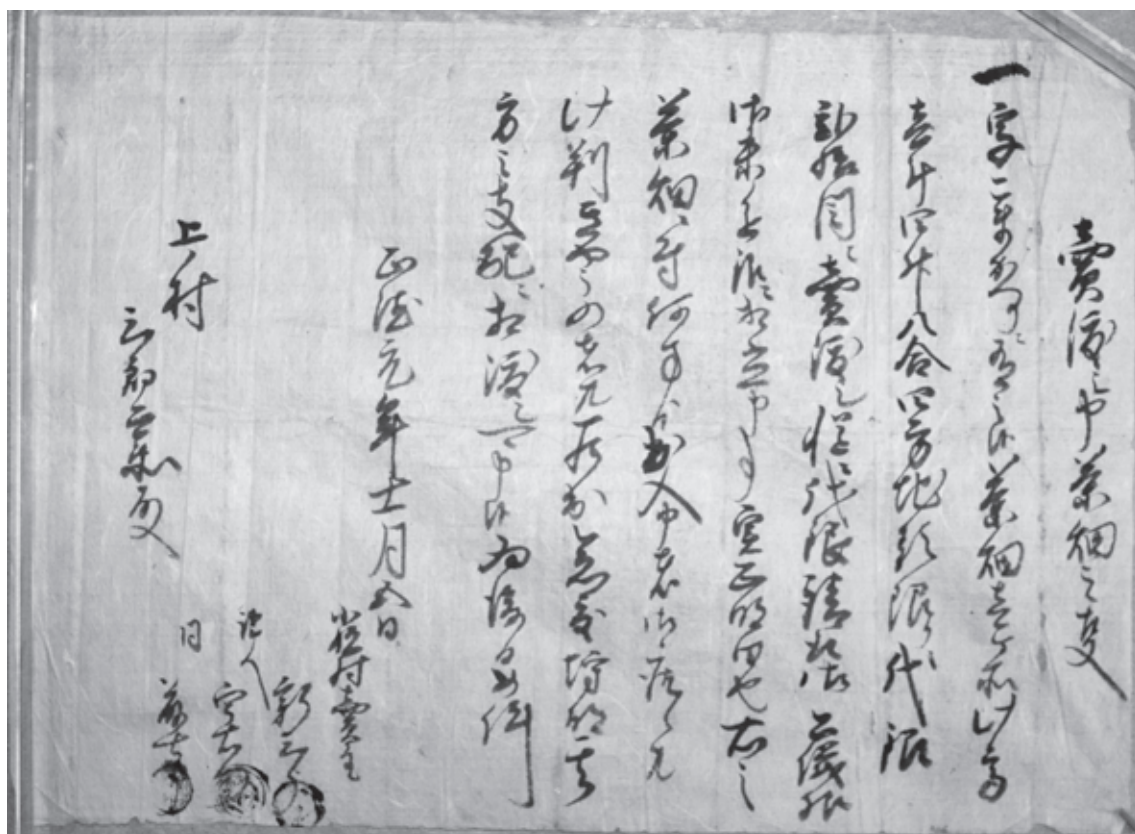
ちなみに、土地の売渡証文は全国的に珍しくない古文書ですが、茶畑を売渡している古文書は、どこにでも存在しているわけではありません。そういったところに、和束の地域性が感じられます。

では具体的に、この古文書にはどういったことが書かれているのでしょうか。

売主は湯船小杉村の新三郎で、買主は湯船上ノ村の三郎兵衛です。茶畑は「字こまかへり」という場所にありましたが、具体的にそこがどこなのかは不明です。茶畑の石高は1斗4升8合になります。これは予想される収穫量になります。その茶畑を銀20目（匁）で売り渡し、代銀は未納分の年貢のために使うとしています。なお、この証文には茶畑の面積が書かれていないので、どの程度の大きさだったのかはわかりません。ただ、石高や代銀を見る限りでは、そこまで大きくはなかったと思われます。ちなみに、銀20匁は現代の価値で、数万円といったところでしょうか。

この茶畑について、どこからか異議などを言う人がいても、ハンコを押した者たちが、きっと解決すると書いて古文書は締めくくられています。

この古文書には売主だけでなく、証人2人もハンコを押しています。こういった証文には、本人だけでなく証人も署名・押印することが一般的でした。これは、現代でも変わりません。江戸時代でも、証人を含めた署名・押印がなされ、この証文は間違いありませんよということが示されていました。江戸時代の人々も、きっちりとした書類を作成していたのです。



茶畑売渡証文 正徳元年（1711 年） 個人蔵

売渡シ申茶畑之事

一字こまかへり二有之候、茶畑壺ヶ所、此高
 壺斗四升八合、四方地類限り、代銀
 貳拾目二売渡シ、慥二代銀請取、御 公儀様
 御未進銀二相立申事、実正明白也、右之
 茶畑二付、何方方出入申者御座候共、
 此判きやうの者共罷出、急度埒明、其
 方之支配二相渡シ可申候、為後日、如件

正徳元年十一月五日

小杉村売主

新二郎 ⑩

證人

宇右衛門 ⑩

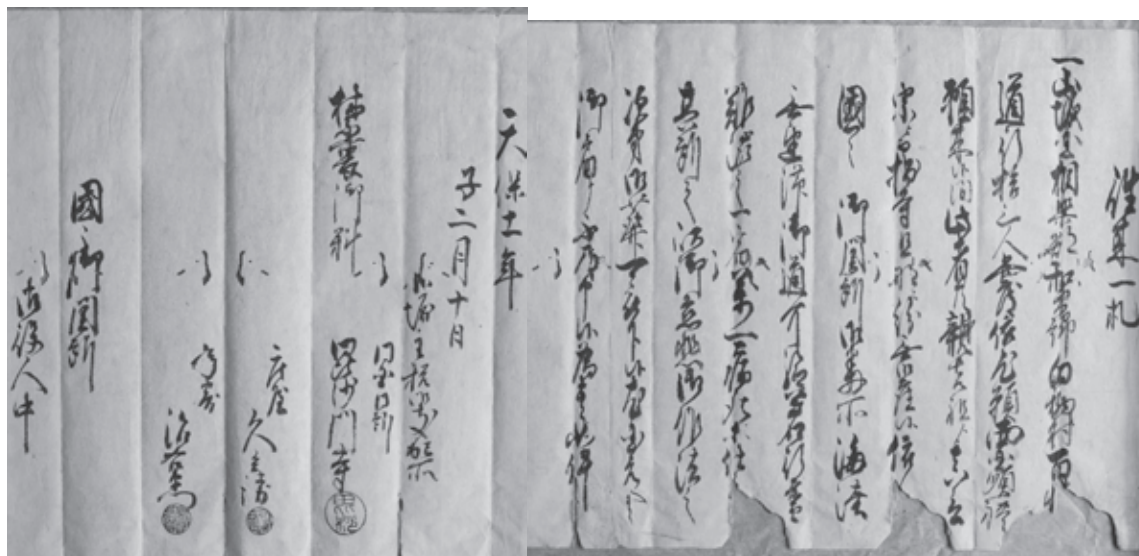
同

藤七郎 ⑩

上ノ村

三郎兵衛殿

古文書にみる和東の暮らし 江戸時代の旅行



往来手形 天保 11 年（1840 年） 個人蔵

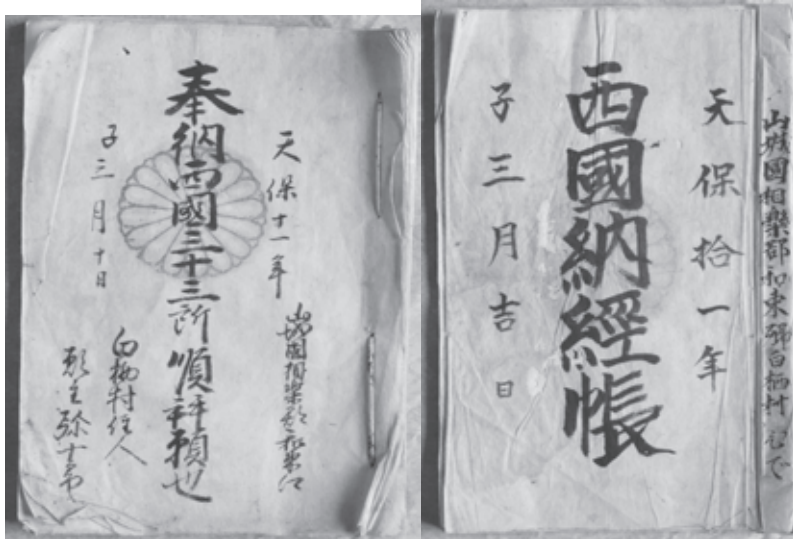
往来一札

一山城国相楽郡和東郷白栖村百（性）
道行拾三人、此度依心願、西国巡礼
願来候間、此者共親先祖方真言
宗二而、拙寺旦那三紛無御座候、依（之）、
国々 御関所・御番所、海陸
無遅滞、御道可給、若行暮
難渋之一宿、万一病死等仕（候ハ）、
其所之以御慈悲・御作法之
次第御葬可被下候、尤国元へ者、
御届ケ不及申候、為其如件

天保十一年
子二月十日
小堀主税御支配所
同国同所
禁裏御料
毘沙門寺 ⑩
庄屋
久兵衛 ⑩
年寄
治右衛門 ⑩
国々御関所
御役人中

江戸時代の和東の人達は旅行をしていたのでしょうか。そのことを教えてくれるのが写真の古文書です（個人蔵）。これは往来手形（往来一札）と言って、身分証明書と通行許可書を兼ねたものでした。江戸時代の人々は皆これを持って旅行に出かけていたのですが、和東にもそれが残されていました。

内容を見ると天保 11 年（1840 年）2 月 10 日、白栖村の人達が 13 人で西国巡礼に出かけたことがわかります。江戸時代の和東の人達も旅行に出かけていたのです。そして、この往来手形を発行したのは、毘沙門寺と村役人である庄屋・年寄でした。江戸時代の人達は皆、どこかのお寺の檀家に登録される必要がありましたが、そのことがその人の身分証明にもなっていました。ですから往来手形にも、自分のお寺の檀家であることは間違いありませんよとお寺が署名・押印する必要があったのです。



御朱印帳2冊 天保11年（1840年） 個人蔵

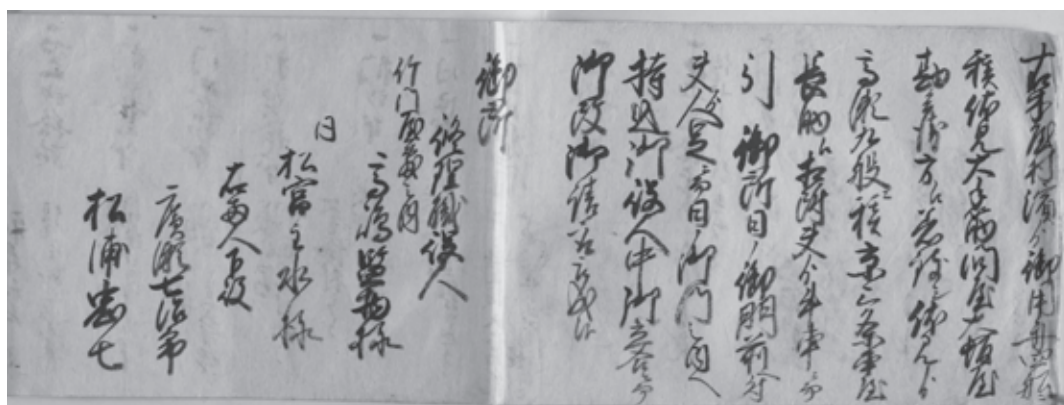
和東には、江戸時代の御朱印帳も残されていました（個人蔵）。写真の2冊がそれですが、どちらも天保11年3月から始まる、西国巡礼の御朱印帳です。左の御朱印帳は白栖村の弥十郎のもので、右は白栖村のひでのものです。先ほど紹介した往来手形も天保11年、西国巡礼のもので巡礼者は白栖村の13人でしたから、弥十郎とひでは13人のメンバーだった可能性があります。ちなみに、ひでは女性です。

御朱印の日付を見ると、弥十郎とひでは途中まで一緒に巡礼をしていたことがわかります。和東から宇治、伏見、東山を通り、一旦滋賀に向かった後、京都を西に進んで姫路まで行き、舞鶴、宮津を通って滋賀、岐阜へと向かっています。ここまで、弥十郎とひでは同じルートをたどっています。

しかしこの後、弥十郎は岐阜から奈良へ向かって御朱印帳は終わっています。一方、ひでは岐阜から和歌山へ向かい、大阪南部を東に通って奈良へと進んでいます。ひでは、西国三十三ヶ所全てを回っているのですが、弥十郎は和歌山や大阪南部のお寺には行っていません。なぜ、そのようになったのかは不明です。

ただ、御朱印帳が残っているということで、弥十郎とひでは和東まで無事に戻ってこられた可能性が高いということがわかりますし、どのルートをもどのような日程で進んだのかもわかります。往来手形や御朱印帳が残されていたことによって、江戸時代の和東の人達の生活の一端がわかったのです。

古文書にみる和東の暮らし 大嘗祭と和東



大嘗祭に関する古文書 文政元年（1818 年） 個人蔵

右木屋村浜方御用舟四船二
積、伏見大手筋間屋大坂屋
勘兵衛方江着致シ、伏見方
高瀬九艘二積、京三条車屋
長助江相附、夫方牛車二而
引、御所日ノ御門前へ付、
夫方人足二而日ノ御門之内へ
持込、御役人中御立合二而
御改、御請取被成候
御所
修理職役人
竹門屋敷之内
高嶋監物様
同
松宮主水様
右両人下役
廣瀬七治郎
松浦 忠七

	杉	萱 (かや)	石高
湯船村	19 本	75 貫目	367 石
原山村	9 本	35 貫目	181 石
門前村	13 本	50 貫目	243 石
園村	10 本	40 貫目	196 石
中村	13 本	50 貫目	246 石
別所村	13 本	50 貫目	281 石
釜塚村	14 本	57 貫目	276 石
南村	6 本	25 貫目	124 石
杉田村	20 本	78 貫目	384 石
木屋村	10 本	39 貫目	189 石
撰原村	11 本	42 貫目	206 石
白栖村	20 本	80 貫目	392 石
石寺村	16 本	66 貫目	327 石
下島村	7 本	26 貫目	130 石

新天皇が即位して最初の 11 月に行われる大嘗祭という儀礼があります。昨年も行われたので皆さんの記憶にも新しいでしょう。大嘗祭と和東には、かつて深い関わりがありました。江戸時代の和東は、天皇家の領地である禁裏御料でしたから、大嘗祭で使う大嘗宮の材木を納めていたのです。

和東からは桤・杉・萱・櫟・柏を納めていましたが、杉と萱は和東郷 14 ヶ村全てが納めていました。その数を表にしました。村の石高に比例して納める数が決まっていたことがわかります。この材木をどのように運んでいたのかが、わかるのが写真の古文書になります（個人蔵）。この古文書は文政元年（1818 年）、仁孝天皇の大嘗祭に材木を納めた時につくられた帳面です。この帳面から、和東の材木は木屋村浜から伏見まで御用船 4



材木を運ぶ和東の人達 大正4年（1915年） 相楽東部広域連合蔵

艘で運び、伏見からは高瀬舟9艘で京都三条まで運び、そこからは牛車で御所まで運んだということがわかります。

明治・平成・令和の大嘗祭は東京で行われ、和東が関わることはありませんでした。しかし、大正・昭和の大嘗祭は京都で行われたので、江戸時代に材木を納めていた由緒を持つ和東は、この時代には材木を納めていました。それは京都府の史料にも書かれていることです。

大正・昭和の大嘗祭の時には、すでに汽車が走っていました。ですから、和東の材木は牛車・荷車で加茂駅まで運び、汽車で梅小路駅（現梅小路公園）まで運んで、そこからまた牛車・荷車で御所まで運ぶというルートにかかわっていました。上の写真は、大正4年（1915年）の大嘗祭のために、材木を運ぶ和東の人達を三条烏丸で撮影したものです（相楽東部広域連合蔵）。

京都府の史料には、大嘗祭に物を納めた全ての町村について書かれているので、和東が材木を納めていたことは、すでに知られていました。江戸時代、和東と同じ禁裏御料である他の村からも材木などが納められていたこともわかっています。ただ、和東から古文書が見つかったことで、具体的に和東の材木が、どのようにどれだけ運ばれたのかが、わかったのは大きな発見でした。烏丸三条の写真も知られていない写真でした。

歴史史料の調査が行われたことによって、新たな発見がなされたのです。

古文書調査一覧

和東町史編さん室では、平成 30 年度（2018 年）4 月から、本格的に資料の調査整理を開始しました。編さん室では、主として町内に残る古文書の整理をしています。平成 30 年度と令和元年度とで、約 1 万点の古文書等を調査し、1 点ごとの目録作成と写真撮影を終えました。すべてが江戸時代以降のもので、明治以降の資料が多いです。今後、解読作業を行い、和東の人々の暮らしの移り変わりを明らかにできるものと思われます。詳細は、町史本文編での記述に活かされることになります。

調査の中から、江戸時代の村人の暮らしの一端がよく分かる古文書数点を取り上げ、写真と解説を加えました。難しいところもあるかもしれませんが、「古文書から、こんなことがわかるのか」というところを理解いただければと思います。

古文書調査は、引き続き実施しますので、皆様のお宅に眠っている古文書、古い書付や本、写真などがございましたら、町史編さん室までお知らせください。

調査した古文書一覧（令和 2 年 1 月末日現在）

番号	地区	文書名	点数	時代	主な内容・備考など
1	湯船	湯船村文書	180	延宝 2 年～昭和 27 年	絵図、字限図、年貢関係。京都府立大学調査
2	湯船	植村家文書	128	正徳元年～明治 28 年	茶畑等売券、村政全般
3	湯船	前田家文書	3	明治 5、10、15 年	金銀出入帳、立木入札帳、万覚帳
4	湯船	大智寺文書	79	明暦元年～昭和 48 年	大智寺に伝わる古文書。京都府立大学調査
5	原山	岡田家文書	1045	慶安 5 年～昭和 29 年	原山区及び和東郷全体に関わる諸事
6	原山	中井家文書	1	嘉永 4 年	触書の留書
7	門前	奥家文書	28	大正 13 年～昭和 39 年	衣料切符等
8	中	北沢家文書	788	享保 18 年～昭和 39 年	中村関係、茶業関係。山城郷土資料館寄託
9	園	天満宮文書	168	寛文 9 年～平成 4 年	天満宮に伝わる古文書
10	別所	別所区有文書	265	明治 20 年～昭和 35 年	道路改修、熊野神社、諸領収書
11	別所	姫野家文書	36	大正 6 年～昭和 10 年	中和東小学校関連
12	釜塚	辻家文書	3499	文政 12 年～昭和 57 年	辻家の個人経営関係
13	釜塚	田中家文書	45	天和 3 年～明治 22 年	文政の大嘗会など。相楽東部広域連合教育委員会寄託
14	南	池田家文書	38	大正 4 年～昭和 28 年	大日本国防婦人会、家計簿
15	南	正法寺文書	475	寛永 17 年～昭和 24 年	正法寺に伝わる古文書。地券証など
16	南	田村家文書	1202	寛永 6 年～大正 3 年	和東全般特に山論
17	石寺	石寺区有文書	342	明治 8 年～昭和 49 年	地租改正関係
18	石寺	林平重郎家文書	305	延享 4 年～明治 19 年	宛山争論関係
19	石寺	林家文書	1	大正 6 年	大福帳（～昭和 37 年まで）
20	白栖	白栖区有文書	524	寛文 4 年～昭和 44 年	字限図、地租改正、年貢
21	白栖	西田家文書	129	文化 4 年～文久 3 年	二月堂茶講、借用証文、往来一札
22	白栖	渡邊家文書	4	文政 7 年～天保 9 年	郷方記録帳、八王子社記録
23	杣田	杣田区有文書	1527	延宝 2 年～平成 10 年	入会山、松茸山、年貢、道路など
24	木屋	仲辻家文書	18	昭和 3 年～昭和 20 年	大嘗祭用木感謝状、戦時中の資料
25		和東町役場資料	128	明治 19 年～昭和 45 年	東和東村関係多し、昭和 28 年水害関係
26		学校資料	235	明治 32 年～平成 3 年	写真・アルバムなど
		合計点数	11193		

資料調査報告書 第1号

発行日 令和2年（2020年）3月25日
編集 相楽東部広域連合教育委員会 生涯学習課
和束町史編さん室
TEL 0774-74-8952 FAX 0774-74-8953
発行 相楽東部広域連合教育委員会
〒619-1205
京都府相楽郡和束町大字中小字平田 23-1
TEL 0774-78-4335 FAX 0774-78-4338
ホームページ <http://www.union.sourakutoubu.lg.jp>
印刷 株式会社 春日